

# 秋の市内一斉清掃（秋のクリーンデー）実施要綱

（町会内清掃用）

## 1 目的

市民ぐるみで『私たちの住むまち』の環境美化や良好な街並み景観を築く意識を大切に、その永続を図るとともに、ごみの分別収集に対する意識を高め、きれいで住みよいまちづくりを目指す。

## 2 実施日

**令和5年10月29日（日）**

※ 荒天の場合は、中止（小雨決行）

中止の場合は、当日の朝に環境業務課から連絡いたします。

## 3 清掃時間

午前9時から午前10時まで

## 4 清掃場所

家の周辺および町（自治）会であらかじめ決めた場所（道路・公園・広場等公共スペース）

## 5 清掃方法

家の周辺や道路・公園・広場等公共のスペース等に散乱しているごみを市であらかじめ配布したごみ袋に分別してください。落ち葉・草等は、必ず透明のポリ袋に入れてください。（可燃ごみには混ぜないでください。）

- ・燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋・・・可燃ごみ（紙くず・木片等）
- ・ポリ袋（青）……………プラスチック等のゴミ（プラスチック・ビニール等）
- ・ポリ袋（透明）……………資源ごみ（缶・ビン・金属類）
- ・ポリ袋（無地透明）……………落葉、草、小枝（草の根についた土は必ず振るい落としてください。）

※ 家庭内のごみ（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・

衣類乾燥機等の電化製品）は出さないようにお願いします。